大阪市教

2012年 2月2日
VOL. 478
（一部30円。 購読料は組合費に含む）

森ノ宮街宣
＝1月26日

教育基本条例反対府民決起集会
2月22日（水） 18：30
中之島中央公会堂

発行　大阪市学校園教職員組合　大阪市中央区法円坂1－1－35（大阪市教育会館内）　TEL 6910-8700 http://osaka-shikyo.sub.jp/
編集・発行人　中路 龍太郎　FAX 6910-7990 E-mail o-sikyo1@sea.plala.or.jp

学校選択制・統廃合を許すな！

失敗が検証済みの「改革」で子どもが犠牲に

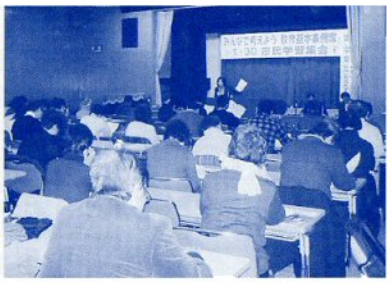

「学校選択制」市民学習集会
＝1月30日

大阪市教は市民団体とともに13団体で「みんなで考えよう『教育基本条例案』1・30市民学習集会」を開催し、110人が参加。20代の教員から「今まで、選択制のデメリットが曖昧でしたが、『校区が外れて遠くから通ってくる生徒も増え、何か問題が起きた時に家庭訪問もあまり出来なくなってしまう』と聞いて、問題点がよくわかった」との感想が寄せられるなど、学校選択制を許さない意思統一の場となりました。

講演した山本由美和光大学教授は、大阪市が行おうとしている学校選択制は、失敗が検証済みの新自由主義教育改革であることを、東京をはじめとする自治体の実態を示し明らかにしました。

平等な公教育ではなく、序列的な公教育への再編成が強引に行われたものの、子どもの「荒れ」や不登校が増加するなかで2008年以降導入自治体は激減しています。①人気校、過小規模校への2極分化、固定化、②地域の教育力低下、それによる子どもへの悪影響、③翌年の入学定員が見込めないことによる学校経営の不安定化、④学テの不正、教員の多忙化、⑤風評の影響などが共通する問題点となっています。

西淀川連絡会
＝1月18日

大阪市の学校に子どもが通う母親の立場からの発言、「大阪市の学校は、子どもを真ん中に父母、教員、地域がコミュニティを作っている。一方、学校に対する不満もある。学習をすすめ、変化しつつある世論を確信に頑張りましょう」に共感が広がりました。

橋下市長は昨年9月に市会で否決された「大阪市教育基本条例案」を2月市議会で再び市長提案しようとしています。

大阪市の条例案の特徴は、全国学力テストの学校毎の成績を公表し、学校間の競争に拍車をかけ、小中学校の学校選択制を導入することです。橋下市長は「学校選択制で選別にさらし、統廃合を促すしかない」（1月5日毎日新聞）と述べ、学校選択制導入で学校統廃合を急速にすすめることを明らかにしています。

学校選択制を先行実施した東京・品川区や前橋市では、「選ばれる学校」と「選ばれない学校」が固定化される、学校と地域の関係が非常に薄まり、地域が協力して学校を守り育てるということがなくなる、などを理由に学校選択制を縮小、廃止をしました。橋下市長は、この10年来すでに失敗ずみの古いやり方を押しつけようとしています。

100万署名全戸作戦も
地域連絡会結成、活動

現在、淀川区、東淀川区、西成区、西淀川区など大阪市内各行政区で、「教育基本条例案」・「職員基本条例案」撤回に向けて地域連絡会が続々と結成されています。1月18日に行われた西淀川連絡会結成総会では、全戸訪問で100万筆目標の撤回署名の協力を訴える全戸ローラ作戦、駅やスーパー前など区内6か所での毎週宣伝などが提起されました。

大阪市教は橋下市長・松井知事宛ての撤回署名、駅頭宣伝行動、地域での懇談・学習会などのとりくみを強めます。

市費給与9～3％減額提案

「市長の指示」で府と同水準に

市労組連は1月20日、総務局より12年度4月以降の「新たな人件費削減の取り組みについて」の提案を受けました。提案は「危機的な財政状況に対応するため人件費をはじめ歳出削減に努めている」として、給料月額の減額、①9～3％（再任用職員5％）②4条任期付職員、育休任期付職員3％、③臨時的任用職員（月額・日額）3％、実施時期は12年4月から15年3月まで。退職手当の減額については支給額の5％（給与制度改革に基づく経過措置も減額の対象）、実施期間は12年4月から当分の間。

市労組連は①人事委員会勧告を放棄した提案ではないか、②大阪府と大阪市は財政状況が違うのに、府の水準に賃金（退職手当）カット率をなぜ合わす必要があるのか、③非正規の臨時的任用職員や若年層の低賃金は変わらないのに同様の賃金カットを行なう理由を明らかにすることを主張。当局は、①人事委員会制度が重要であることは認識、考え方に変わりはない、②今回の提案は市固有の財政状況による判断、カット率は府を参考にした、③非正規・給与水準の低い層のカットは配慮してきた、給与水準が低いことも認識している、厳しい市の状況からすべての職員に負担をお願いしたい、また財政状況など十分な説明は改めて行うと答えました。市労組連は2月1日の市役所前宣伝、決起集会を背景に交渉を継続します。

市労組連決起集会
＝1月17日

たんぽぽだより　2月

1月のたんぽぽ会議では「青年フェスタを成功させよう！」とみんなで話し合いました。今年も大阪市教からは、フェスタの魅力を知ってほしい！と、たくさんの実行委員、レポーターが活躍します。初参加でレポーターをしてくれる頼もしい青年もいます。

引き出し今より増やしたい！仲間とたくさん話しがしたい！（素敵な人と出会いたい！）等々…色んな気持ちを持ち寄って交流すると、その想いが叶うことまちがいなし。

去年は府下からは700人、大阪市教からは100人を超す参加者がありました。

私は労働者として組合に入っているべきものだ、と普段から思うんですが、フェスタや、講座などを通じて大阪市教は、教師として、ずっと自分を高めていってくれるところだと確信を持っています。家で体を休めることも大事ですが、是非、賛面に来て下さい。

仲間が増えた！

年末から青年の加入が続々と！

東南支部のAさん。地域の若い子育てママのつながりを大事にしてきました。そこでつながってきた教員Bさんから、非民主的な職場の悩みと転勤の相談が。大阪市教に加入をすすめ、人事相談の中で加入を決意しました。

また、北大阪でも、「人事の事なら大阪市教！」と、組合員や職場の人のすすめもあり青年が加入。理不尽な管理職の対応に悩む青年や、作文の会や教研に誘ってきた新採用の人など、支部の組合員のはたらきかけが拡大に。 他にも、東部支部や港支部でも不当な管理職の対応に悩む青年が加入。東南では講師の青年が。組合の未来が輝いています。

教え子を再び戦場に送るな！

大阪市教

2012年2月2日
VOL. 478

編集・発行人＝中路 龍太郎
発行所＝大阪市学校園教職員組合
大阪市中央区法円坂1-1-35（大阪市教育会館内）
TEL. 6910-8700 FAX 6910-7990

教育基本条例案 廃案への確信ひろがる

1/28 シンポジウムに800人

橋下大阪市長・「維新の会」の教育基本条例案に反対するシンポジウムが1月28日開かれ、800人が参加。大阪市教港支部 支部長もフロア発言に参加しました。主催は、東京大学の佐藤学教授ら、条例案に反対する学者・文化人アピールの呼びかけ人。

一人ひとりの声で廃案一歩手前

佐藤氏は、「大阪の教育は決してひどくない。抱えている環境が困難。その解決が知事・市長の仕事。教育は、教師、子ども、保護者の信頼関係がなければ成立しない。それを破壊する条例は決して許してはならない」と強調しました。

佐藤氏は、文科省による違法性の明言に続き、最高裁判決（「君が代」の起立斉唱の職務命令に違反した東京の教員の停職・減給処分の取り消し、2面参照）によって、「条例案の違法性は明らかになった。廃案の一歩手前に来ている。ここまで来たのは一人ひとりの声の力」と述べ大阪のとりくみを励ましました。

フロア発言の青年

格差拡大 まだやるのか

前大阪市教育委員長の池田知隆氏は、「大阪の先生は教育に熱心。すべてを教師のせいにしてしりをたたけば学力が上がるというのは問題」と述べました。

前京都女子大学の前田佐和子氏は、橋下市長がめざす教育はイギリス行われた改革で、学校選択を自由にして、富裕な地域と貧困な地域に分かれるなど破綻済みであり、格差拡大をまだ続けるのかと語りました。

精神病理学者の野田正彰氏は、「子どもの興味を引き出していくこと、子どもたちから恐怖を取り除くこと」が大切と述べ「抑圧と恐怖、弾圧の進行」を許さず、恵まれた人だけでなく近代教育がめざした平等な教育を作り上げていくことの必要を強調しました。

精神科医の香山リカ氏は、「教育はすぐに結果が出るものではないのに、企業経営などと同じものさしで見る条例案に、怒りというより驚きを感じました」と語り、また、橋下市長を支持する、不満を鬱積させ、未来への不安を抱えている若者に、未来を提示し、一緒につくって行かなければならないとも語りました。

高校生時代に橋下知事と対談した青年が、「民主主義とは何か問い直すチャンス。条例案の問題を訴え続けたい」とフロア発言しました。

市対連

大阪都＝大規模開発許さぬ 地域からの運動を

市対連は1月27日代表者会議を開催し、中山直和市労組副委員長の「橋下市長の『独裁・ペテン』ぶりを解読する」（問題提起）をうけて、各団体が橋下市政への取り組みを交流しました。市対連は2月下旬が予想される予算市会開会日の包囲行動の取り組みを提起しました。

中山氏は、「橋下・『維新の会』を支持した住民の多くは生活改善を願っている。2010年実施の市民アンケートでも、①地域医療・救急医療の充実、②高齢者・障がい者・子育て支援、③雇用対策、④中小企業支援、⑤少人数学級の実現、となっている。震災対策も市民の願い。

一方、『大阪都構想』の狙いは大規模開発であり、住民サービス向けの予算が削減されるという結果にならざるを得ない。今後、『府市統合本部』で何が議論されるのか、区政改革・区長権限の強化（学校選択制、小学校統廃合、幼稚園の民営化、赤バス路線の変更・廃止、保育所の民営化など）で出される内容を見極め、いち早く市民に知らせること、地域から運動を起こすことが重要」と指摘しました。

最高裁 君が代処分に歯止め
府教委 全教職員に職務命令

「君が代」起立斉唱やピアノ伴奏の職務命令違反として懲戒処分を受けた東京都の公立学校教職員が取り消しを求めた訴訟の上告審で、最高裁第1小法廷は1月16日、停職2人のうち1人、減給1人の処分を取り消しました。戒告処分は認めましたが不起立をくり返すたびに重くなる処分に一定の歯止めをかけました。

判決は不起立などの行為について「動機・原因は個人の歴史観・世界観等に起因するものであり、行為の性質・態様は積極的な妨害等ではなく、物理的に式次第の遂行を妨げるものではない」と指摘。「減給以上の処分を選択することについては、慎重な考慮が必要となる」としました。

判決は4人の裁判官の多数意見。反対意見を述べた宮川裁判官は、「教員における精神の自由は、取り分けて尊重されなければならない」（憲法学説や法律家団体は）「職務命令により強制することは憲法19条等に違反するという見解が大多数」とし、懲戒処分も社会通念上著しく妥当性を欠き裁量権の逸脱と指摘しています。

職務命令の暴挙 許さない

府教育長は1月17日府立学校教職員に「国歌斉唱に当たっては、起立して斉唱すること」の「通達」を出し、校長に対し、「この趣旨を徹底するよう職務命令を行うこと」としました。昨年6月強行された「日の丸掲揚、君が代斉唱強制条例」をうけ教職員に職務命令を出し教育のあり方を根本から否定する暴挙です。

市教育長は1月6日「国旗掲揚・国歌斉唱について」通知し、「すべての学校においてピアノまたは吹奏楽による伴奏で国歌斉唱が行われ、児童・生徒がしっかりと国歌を斉唱できるよう、引き続き指導を進める」ことを求めました。

大阪市教は「日の丸・君が代」の押しつけを許さない取り組みを市民とともに一層強めます。

大阪維新の会 市長選マニフェスト(教育改革)

<総論>
①保護者、周辺地域住民等が参加する学校運営協議会により地域の声を教育に反映
②市長が教育委員会と協議して実現すべき目標を設定
③校長、副校長を段階的に内外公募しマネジメント能力が高い人材を登用
④市立学校における教員の任用や人事評価について校長の意見を反映
⑤学校運営について校長に予算要求権を付与
⑥教員が授業に専念できる体制を整える
⑦校長については目標達成度、教員については人事評価結果を給与に反映
<各論>
①小学校区隣接選択制を採用し、一定隣接区域で学校選択を可能に
②中学校区ブロック選択制を採用し、ブロック化した区域で学校選択を可能に
③学力テストを実施し、学校運営協議会の求めに応じてその結果を公開
④小中一貫・中高一貫教育の推進を図る
⑤児童いきいき放課後事業を公募にしたり、管理作業員や給食調理員を地域から雇用することで地域の雇用促進を図るとともに地域と学校との連携を深め、民間参入を促して、サービスの向上を目指す
⑥普通高校、商業高校、工業高校について、統合を推進し、専門性及び機能の強化を図るとともに、大学、産業界との連携を積極的に行う

幼稚園民営化反対 公立の役割重要

幼稚園部交渉 12/27

「市立幼稚園民営化」報道（12月24日）直後の交渉で「反対！」と本部と共に訴えました。今こそ大阪の子どもたちの命や成長を保障するためには、公立幼稚園の役割が大きい。厳しい現場の中、いかに私たち幼稚園教職員が、頑張っているかも伝え、条件整備の必要性を伝えました。

勤務システム調査でも、超過勤務理由が事務処理にかかることが多く、その後、教材準備や指導準備をせざるを得ないこと、また、退勤打刻をしてから、仕事をするような勤務もあると訴えました（アンケート集計より）。市教委も、幼稚園の事務負担については認識していると答えました。

休憩時間取得の対策を

養教部交渉 1/10

養護教職員部は、3学期が始まった1月10日に、市教委と交渉を行いました。

休憩時間の適切な取得については、昼食時には来室児童生徒が多く休憩時間の取得が困難であることを、記録を示し、対策を取るよう訴えました。

また、健康診断健診時の介助者を復活することが切実な要望であること、泊行事の勤務時間の割り振りが管理職から一方的に決められている学校があるため、管理職への周知徹底を訴えました。

また、就学時健康診断の養護教職員や学校への負担を軽減するよう、業者による器具消毒の継続や介助者復活を強く要求しました。市教委は予算上の理由を挙げ、誠実な回答をしませんでした。